３．CSF侵入防止並びに発生に備えた取組み

豊後大野家畜保健衛生所
○加藤洋平・丸山信明・（病鑑）山田美那子・（病鑑）尾形長彦

【はじめに】

2018年9月9日の岐阜県でのCSF発生以降感染は拡大し、本年10月末現在までに6県47農場で発生が確認され、これまでに関連農場も含め約14万頭を超える豚が殺処分されている。また、野生いのししにおいても感染が確認されており、12県まで広がりを見せている。このようななか、当家保は農場へのCSF侵入防止並びに発生に備え関係団体との関係構築に取組んできたのでその概要を報告する。

【取組の内容】

１　養豚農場への取組

（１）養豚農家への情報提供及び指導：岐阜県での発生以降、発生の都度養豚農家への情報提供するとともに、電話にて異常豚の有無を確認。また、地区の豚病対策協議会を通し研修会を開催することにより衛生意識の向上を図った。

（２）県外導入豚検査：本県では本年2月より、九州・山口県以外からの県外導入豚について、導入時と21日後の2回CSF検査を実施。検査は臨床症状（体温測定を含む)、血液検査（白血球数)、抗原検査（PCR検査)、血清抗体検査（エライザ法）を実施。同年10月末現在、当家保管内18件257頭延べ514頭（県全体の97％）検査し全て陰性を確認。

２　いのしし対応

（１）死亡いのしし対応：関係機関等の協力のもと、岐阜県の発生以降死亡した野生いのししの情報を募り、検査可能な個体についてはCSF抗原検査を実施。16回の情報提供に対応したが大部分が腐敗しており検査不適。検査可能だった1頭については陰性を確認。

（２）いのしし飼養者への指導：管内各市を通じいのしし飼養者の洗い出しを行ったところ、管内には15戸のいのしし飼養者を確認。13戸が6頭未満の飼養者であり、巡回し異常の有無の確認、病気の説明や発生状況、他の野生動物に接触させない等を指導。

（３）猟友会との関係構築：地区の猟友会への情報提供や発生時の対応についての協力体制を構築。また、研修会を開催しCSFをはじめとする他の特定家畜伝染病の知識の向上を図った。

【まとめ】

当家保管内は県内でも養豚の盛んな地域であり、19の養豚農場に県全体の46％にあたる約66,000頭が飼養されている。CSFの侵入防止等には、養豚農家との信頼関係はもちろんのこと、関係機関及び団体との連携が必要になる。今回の取組みを通じ、養豚農家の衛生意識の向上並びに関係機関及び団体との関係構築につながったものと考える。

また、本年9月には韓国でASFの発生が確認され、国内へ侵入する可能性が高まっている。このような状況のなか、養豚農家をはじめ関係機関及び団体とのさらなる連携強化に努めていきたいと考える。